

平成22年9月30日

各市保健所長 様
(医務担当課)

広島県健康福祉局長
(医務課)

医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いの
ためのガイドラインの一部改正について (通知)

このことについて、平成22年9月17日付け医政発0917第2号、薬食発0917第5号、
老発0917第1号で厚生労働省医政局長及び医薬食品局長並びに老健局長から別紙のとおり
通知がありました。

この通知については、広島県のホームページにも掲載しています。

(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/category/1259121834954/index.html>)

なお、関係団体の長には別途通知しています。

【関係団体】

社団法人広島県医師会

社団法人広島県歯科医師会

社団法人広島県病院協会

社団法人広島県医療法人協会

社団法人広島県看護協会

担当 医務指導グループ
電話 (082)513-3056 (ダイヤルイン)
(担当者 坂本)

